

阿蘇農業振興地域整備計画 変更理由書

1 変更の契機

経済事情の変動その他情勢の推移により、住民等からの除外申出があり、農業振興地域整備計画の変更が必要であると判断したため。

2 変更内容

農用地利用計画の変更（農用地区域からの除外）

（１）除外する土地の所在、地番、変更理由

番号	変更しようとする土地の所在	面積（㎡）	変 更 理 由
1	阿蘇市一の宮町中通字井手浦155-1	497	除外 (27号計画：農家住宅)
		計497	

（２）除外を適当とした理由

農業振興地域の整備に関する法律第10条第4項の要件を満たしており、除外はやむを得ないと判断したため。